

令和8年第1回土幌町議会臨時会

令和8年1月23日（金曜日）午後1時30分開会

○議事日程

- 日程番号1 会議録署名議員の指名
- 日程番号2 会期の決定
- 日程番号3 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程番号4 議案第1号 物品購入契約の締結について
- 日程番号5 議案第2号 令和7年度土幌町一般会計補正予算（第13号）

○出席議員（12名）

- | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1番 中村 貢 | 2番 森本 真隆 | 3番 山中 明裕 | 5番 矢坂 賢哉 |
| 6番 牧野 圭司 | 7番 大西 米明 | 8番 西山 伸宏 | 9番 伊藤 健哉 |
| 10番 成田 哲也 | 11番 曾我 弘美 | 12番 秋間 紘一 | 13番 河口 和吉 |

○欠席議員（0名）

○地方自治法121条の規定による説明のための出席者

町長	高木 康弘	教育長	土屋 仁志
----	-------	-----	-------

○町長の委任を受けて出席した者

副町長	亀野 倫生	総務課長	西野 孝典
地域戦略課長	小野寺 務	保健福祉課長	佐藤 慶岩
産業振興課長	吉川 和美	建設課長	上山 英樹
建設課道路維持担当課長	若原 裕		

○教育長の委任を受けて出席した者

高校事務長	杉山みちる
-------	-------

○職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	藤内 和三	係長	戸水 祐也
------	-------	----	-------

（開会 午前10時00分）

○河口議長

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達していますので、令和8年第1回土幌町議会臨時会を開会します。

○河口議長

これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○河口議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番、牧野圭司議員及び7番、大西米明議員を指名します。

○河口議長

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○河口議長

異議なしと認めます。会期は本日1日間に決定しました。

○河口議長

日程第3、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。

朗読を省略し提案理由の説明を求めます。総務課長。

○西野総務課長

総務課長西野よりご説明申し上げます。

承認第1号「令和7年度士幌町一般会計補正予算(第12号)」について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和8年1月19日付をもって専決処分を行いましたので、その内容について同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

1枚おめくりいただき、1ページをご覧ください。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ836万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ137億9,450万5,000円に改めたものでございます。

それでは歳出からご説明いたしますので、5ページをお開き願います。

今回の補正予算につきましては、2月8日に執行されます衆議院議員総選挙に係る選挙執行費用について専決処分を行ったもので、2款4項4目衆議院議員総選挙費において、1節報酬から17節備品購入費まで総額836万9,000円を追加し、特定財源として道の選挙委託金を同額充当するものでございます。

4ページの歳入につきましては、歳出の特定財源で説明いたしましたので、説明を省略させていただきます。

なお6ページから8ページにかけては、特別職一般職の給与費明細書を掲載しておりますので、ご参照願います。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議を賜り、原案の通り承認いただきますようお願い申し上げます。

○河口議長

これから質疑を行います。ありませんか。

(なしの声あり)

○河口議長

質疑を終わり、これから討論を行います。

(なしの声あり)

○河口議長

討論なしと認め、これから承認第1号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○河口議長

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○河口議長

日程第4、議案第1号「物品購入契約の締結について」を議題とします。

朗読を省略し提案理由の説明を求めます。副町長。

○亀野副町長

議案第1号「物品購入契約の締結について」説明をいたします。

それでは議案書の2ページをご覧ください。

これは、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき、議決を求めるものでございます。

契約の目的は、国のGIGAスクール構想の実現のため、令和2年度から進めて参りました、高等学校の1人1台パソコン端末の整備に伴い、すでに導入済みとなっている端末を更新するものでございます。

契約金額は1,540万円、契約の相手方は、士幌町字士幌仲通5番地、カメラ・文具・スポーツよしだ、代表吉田均。契約の方法は指名競争入札であります。

恐れ入ります、説明資料の1ページをご覧ください。

入札執行日時は、令和8年1月16日午前10時。指名業者は、カメラ・文具・スポーツよしだ、昭文堂はらおの2社でございます。

入札経過は、第1回決定。予定価格は1,554万3000円。落札率は99.08%であります。最高入札金額は1,554万3,000円。概要は、士幌高等学校ICT機器購入として、生徒用タブレット196台と、教員用ノートパソコン4台を購入するもので、製品名、規格は記載の通りでございます。納入期間は令和8年3月31日であります。

以上簡単でございますが、説明とさせていただきます。

○河口議長

これから質疑を行います。ありませんか。

(なしの声あり)

○河口議長

質疑を終わり、これから討論を行います。

(なしの声あり)

○河口議長

討論なしと認め、これから議案第1号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○河口議長

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○河口議長

日程第5、議案第2号「令和7年度士幌町一般会計補正予算(第13号)」を議題とします。

朗読を省略し提案理由の説明を求めます。総務課長。

○西野総務課長

総務課長西野よりご説明申し上げます。

議案第2号「令和7年度士幌町一般会計補正予算(第13号)」ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,998万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ139億9,449万3,000円に改めようとするものです。

繰越明許費は第2表、繰越明許費によるものといたします。

それでは歳出からご説明いたしますので、8ページをお開き願います。

2款1項7目、環境対策費では、国の経済対策への対応として措置されました物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、省エネ性能の高い高効率設備の導入に対する補助金交付事業を実施するため、18節負担金補助及び交付金に住宅用高効率設備導入補助金1,000万円を追加し、特定財源として国の重点支援地方交付金500万円、道の住まいのゼロカーボン推進事業補助金500万円を充当するものでございます。

次に14目、愛のまち建設基金費では、指定寄付金を基金に積み立てるものですが、昨年12月までの一般分の寄付実績等を踏まえ、24節積立金に1,139万円を追加し、特定財源として、指定寄付金を同額充当するものでございます。

次に3款1項1目、社会福祉総務費では、総合福祉センターのトイレの設備不具合により、10節需用費の修繕料に22万円を追加する他、国の交付金を活用し、町内の社会福祉施設等を対象に規模に応じた支援金給付事業を実施するために必要な費用として、18節負担金補助及び交付金に、社会福祉施設等物価高騰対策支援金388万円を追加し、特定財源として重点支援地方交付金を同額充当するものでございます。

次に4款1項5目、上水道費では、国の交付金を活用し、現在実施中の水道使用料の基本料金、3か月減免を本年6月まで3か月延長して実施するために必要な費用として、18節負担金補助及び交付金の簡易水道事業補助金900万円、並びに自家水等利用者への支援金2万6,000円を追加し、特定財源として重点支援地方交付金902万6,000円を充当するものでございます。

なお、当該減免の延長実施に係る内容につきましては、説明資料の5ページにその内容について、掲載しておりますのでご参照願います。

次に9ページに移りまして、6款1項3目、農業振興費では、馬鈴薯貯蔵施設内の冷蔵設備の新設整備にかかる費用として、18節負担金補助及び交付金に農業振興施設等整備事業補助金6,410万円を追加し、特定財源として道の地域づくり総合交付金を同額充当するものでございます。

次に7款1項1目、商工振興費では、国の交付金を活用し、物価高騰の影響を受ける町民の経済的な負担軽減策実施に伴う事務費として、10節需用費の印刷製本費に31万1,000円、11節役務費の郵便料に128万8,000円、12節委託料に、郵便物仕分け梱包業務委託料27万8,000円を追加するとともに、全町民への商品券支給に係る物価高騰対策商品券事業委託料8,649万5,000円を追加し、特定財源として重点支援地方交付金7,993万6,000円を充当するものでございます。

次に8款2項2目、道路橋梁維持費では、除雪トラックの修繕費用として、10節需用費の修繕料に100万円を追加する他、除雪費用の不足に伴い、12節委託料に道路維持管理委託料及び歩道等除雪業務委託料を合わせて200万円、13節使用料及び賃借料に重機借上料1,000万円をそれぞれ追加するものでございます。

次に歳入についてご説明いたしますので、7ページをお開き願います。

一般財源のみご説明いたします。

7ページの一番上の10款1項1目、地方交付税の普通交付税に1,656万4,000円を追加する他、7ページの一番下、19款1項1目繰越金の前年度繰越金に509万2,000円を追加し、収支の均衡を図ったところでございます。

次に4ページをお開き願います。

第2表、繰越明許費でございますが、本年6月まで3か月間延長して実施する事業として、今回の補正予算に計上しました物価高騰対策水道使用料基本料金減免事業902万6,000円について、翌年度へ繰り越し事業を実施するため、繰越明許費を設定したものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議を賜り、原案の通り可決決定いただきますようお願い申し上げます。

引き続き、今回補正予算に計上しました事業のうち、国の重点支援地方交付金を活用する物価高騰対策につきまして、説明資料により説明させていただきますので、説明資料の2ページをお開き願います。

説明資料の2ページの中段に1、重点支援地方交付金を活用した施策（生活者・事業者支援）とありますが、表に掲載の4事業を合わせまして、総事業費は1億2,030万4,000円となり、本町に交付されます重点支援地方交付金1億686万8,000円を充当していると

ころでございます。

なお、記載の個別事業につきまして、説明資料の3ページ以降に掲載しております資料により、地域戦略課長、保健福祉課長並びに産業振興課長から説明をさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

○河口議長

地域戦略課長。

○小野寺地域戦略課長

地域戦略課長小野寺よりご説明を申し上げます。

説明資料3ページをお開き願います。

土幌町住宅用高効率設備導入補助金でございしますが、住宅におけるエネルギー使用量の高い給湯及び空調におけるエネルギー料金の低減、及びCO2削減を図るため、省エネ性能の高い住宅用高効率設備の導入に対し、補助金を交付するものでございます。

補助金対象者は、町内に住所を有するもの。

補助金対象設備、補助金額につきましては、①電気給湯器のエコキュート、②ガス給湯器のエコジョーズ、③灯油給湯器のエコフィール、④ヒートポンプ・ガス併用型給湯器のハイブリッド給湯器、⑤コージェネレーション設備のエネファーム、コレモで、補助額は設備費、設置費の3分の1、上限を30万とするものであります。

⑥空気清浄機能または換気機能つきのエアコンで、補助額は設備費、設置費の2分の1、上限を7万5,000円とするものであります。

補助要件ですが、給湯器につきましては新築の場合を除き、既設給湯器からの入れ替えであること、町内事業者による施工により設置をすること。土幌町の他の補助金と併用はできないものとしております。

予算は事業費1,000万円で、事業期間は令和8年1月から令和9年3月まで。財源につきましては、先ほど説明の通り、記載の通りとなっております。

以上で説明を終わります。

○河口議長

保健福祉課長。

○佐藤保健福祉課長

保健福祉課長佐藤よりご説明申し上げます。

説明資料の4ページをお開き願います。

令和7年度土幌町社会福祉施設等物価高騰対策支援金でございしますが、エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた社会福祉施設に対しまして、支援金を給付することにより、事業運営を支えるものでございます。

これまで令和5年度、6年度に計3回にわたりエネルギー支援を実施しておりましたが、近年、食料品の仕入れ価格も高騰していることから、これまでより支援単価を引き上げて

実施したいと考えております。

対象となる事業所は、町内の社会福祉施設等で基準額につきましては、居宅系のサービス事業所が10万円、通所系サービス事業所が1万円掛ける定員、ケアハウスやグループホームなどの居住系サービス事業所は、食事を3食提供しており、影響が大きいことが考えられますので、3万円掛ける定員、4番目といたしまして、子育て支援事業所は10万円と設定いたしました。

基準日につきましては、令和8年1月1日現在において、土幌町内で開設している事業所で4法人12事業が対象となります。

予算計上額は事業費で388万円を見込み、財源は先ほどご説明の通り、国の重点支援地方交付金を同額充当するものでございます。

以上で保健福祉課からの説明を終わります。

○河口議長

産業振興課長。

○吉川産業振興課長

産業振興課長吉川からご説明いたします。

資料につきましては、説明資料の6ページをご覧ください。

物価高騰対策商品券事業は、エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を大きく受けている町民の経済的負担を軽減するため、生活応援商品券を郵送し、町内事業者の利用促進と経済活性化を図ることを目的としております。

実施概要といたしましては、発行総額は8,550万円で、令和7年12月31日において、本町の住民基本台帳に記載されている全町民を対象に、1人につき1万5,000円分の商品券を世帯主宛に郵送いたします。

利用期間は発行日から令和8年5月31日までとしております。

補正予算には委託料として、8,677万3,000円他、印刷製本費、通信運搬費をそれぞれ計上しております。

以上で説明を終わります。

○河口議長

これから質疑を行います。ありませんか。

(なしの声あり)

○河口議長

質疑を終わり、これから討論を行います。

(なしの声あり)

○河口議長

討論なしと認め、これから議案第2号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○河口議長

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○河口議長

以上で本臨時会に付議された事件は全て終了しました。

令和8年第1回土幌町議会臨時会を閉会します。

(閉会 午前10時19分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員